

88-2

年少労働調査資料 第28集

衛生上有害な業務を含む事業場に働く
年少者の実態

労働省婦人少年局

昭和29年3月

目 次

一 調査の目的	1
二 調査の時期及び方法	1
三 調査の対象	1
I 調査事業場	1
II 年少労働者の個人調査	2
四 調査の結果	2
A 全体の傾向	2
I 調査人員	3
II 勤続年数	3
III 就学状況	3
IV 労働時間及び休憩時間	3
V 労働賃金	4
VI 労働環境	4
VII 疾病	5
VIII 生活時間	7
B 産業別傾向	11
I 化学繊維製造業	11
II ゴム製品製造業	12
III 陶磁器製造業	13
IV 鉄鋼鑄造業	14
V 印刷業	14
VI 一次電池製造業	15
VII 燐寸製造業	16
C むすび	16
五 附 表	17

衛生上有害な業務を含む事業場に働く

年少労働者の実態

一 調査の目的

年少者が、法に禁じられている危険有害業務（労働基準法第 63 條、女子年少者労働基準規則第 13 條）に直接たずさわつていなくても、有害業務の周辺や一般に有害要因を多く含んでいる事業場環境で働いているとき、多かれ少かれ、健康に有害な影響をうけるのではなからうか、こういう疑問は常識であろう。けれども、こういう疑問を是認しようとするにせよ、否認しようとするにせよ、科学的データはじゅうぶんではない。

労働基準法に基く女子年少者労働基準規則には、年少労働者の保護のために、年少者をつけることを禁じている 50 種の業務の類型をあげている。そのうち 10 種類は衛生上有害な物の取扱いやそういう有害要因を濃く含んでいる作業場内の業務である。

こういう、法によつて禁じられている業務をもつている事業場にどんな労働条件のもとに、どんな作業環境の中で年少者が働いているか。また、それらはどんな余暇生活をおくつているか。あるいは、それら働いている年少者に対して、そういう事業場環境はどういう影響を及ぼしているか。その実態を調べ、その結果に基いて、必要に応じて、有害要因の除去や防止その他の労働環境に対する措置。休憩時間や労働時間の調整その他の労働条件に対する措置。あるいは、心身への有害な影響を回復するための厚生施設や、余暇生活指導、その他の余暇生活面に対する措置など、いろいろの対策を樹立しおし進めることが、この調査の究極の目的である。

二 調査の時期及び方法

時 期

昭和 28 年 7 月下旬から同年 8 月下旬までの一カ月間に調査を実施した。

方 法

（一）事業場調査については、本局係員が調査対象事業場を訪問して事業場側の関係者に面接又は事業場を視察した結果を参考にしながら、事業場保管の関係書類にもとずいて記入した。

（二）年少労働者個人調査票の（1）から（7）までは、年少労働者自身が労働環境および生活の実状を記し、（8）、（9）は調査者が事業場で行つた健康診断の結果と、賃金額を記入した。（末尾の年少労働者実態調査個人調査票参照）そして個人調査票と、前記の事業場調査票との調査結果から、比較的有害と思われる労働環境で働いている年少者の実態を知ろうとしたものである。

三 調査の対 象

1 調査事業場

調査の対象として選ばれた事業場は 14 事業場である。これは職業病の発生しやすい職種の主なもの（労働医学心理学研究所調）年少労働者の就業制限違反の職種（婦人少年局調）とを勘案して、その職種を含む代表的産業即ち化学繊維、ゴム製品、陶磁器、鉄鋼鑄造、印刷、一次電池、燐寸製造業の 7 産業に属する 252 事業場について製品名及び労働者数の文書照会を行い、報告のあつた 180 事業場の中から年少労働者数、企業規模、地域的分布等を考慮して選択した。

有害要因の区分	職業病発生の主な職種	危険有害業務の就業制限違反事件調査の中衛生上有害なものに関係するもの
異常の湿温度	炬工、火夫、炭坑夫、製鉄工、農夫、屋外労働者	ミシン部品の注油工、ガラス瓶の準備工
異常の気圧	潜水夫、海底隧道作業員、航空士	
放射線	X線作業員、夜光時計工、溶接工、漁夫、硝子吹き工、鍛冶工、石灰炬工	
不良の照明	炭鉱夫	
音 響	造船工、織布工、製罐工	自動車修理の板金組立工
震 動	サタ岩夫、鋳打工	
有害ガス	自動車運転手、ガス工、人絹スフ紡糸工、ゴム工、塗料吹付工、計器製造工	鋳物工、人造銀砂製造工、電池工、印刷活字
塵 埃	製材工、繊維加工工、探鉱夫、石工、鋳物工、研磨工、陶磁器工、蓄電池工、電線工、鉛工、染料工	鋳造工、燐寸製造工、罐（金属製品調度品）のメッキ工、写真用フラッシュ電球検査工、醬油製造のアミノ酸工
有害液体	製糸工、タール工、油取扱工、薬液取扱工、種々の薬品取扱工	
病原生物	炭坑夫、農夫、獣毛・獣皮取扱工	

産 業 別	事 業 場 数	照会事業場数	照会して回答のあつた事業場数	調 査 事業場	備 考 (照会事業場の抽出について)
化学繊維製造業	70	70	61	2(A, B)	日本化学繊維協会所属の全事業場
ゴム製品製造業	339	30	17	2(C, D)	日本ゴム工業会所属の事業場中労働者 500 名以上は全数、その他はランダムに抽出
陶磁器製造業	211	20	19	2(E, F)	日本陶業連盟所属の事業場中、ランダムに抽出
鉄鋼鑄造業	3,977	18	18	2(G, H)	日本鋳物工業会所属の事業場中、労働者 100 名以上の事業場
印 刷 業	1,279	52	22	2(I, J)	東京印刷工業協同組合及び東京活字協同組合所属よりランダムに抽出
一次電池製造業	42	42	29	2(K, L)	日本乾電池工業会及び蓄電池協会所属の全事業場
燐 寸 製 造 業	99	20	14	2(M, N)	日本燐寸調整組合所属の事業場よりランダムに抽出

2 年少労働者の個人調査

調査の対象となつた人員数は 752 名であるが、健康診断を受けなかつた者もあり、又健康診断時には就職していたが、その後退職したり、調査を行つた時に休んでいた者もあるので、健康診断以外の項目と、健康診断の項目の調査対象人員は一致しない。

同じく年令構成も、(1)から(7)までと(9)は昭和 28 年 6 月を基準として年令を算出したが、(8)の健康診断結果は各事業場の診断を実施した期日を基準として算出したため多少の相違がある。

四 調 査 の 結 果

A 全 体 の 傾 向

I 調査人員

28年6月末賃金メ切日における在籍労働者総数は 9,640 名で、この中、14.6% を占める 1,407 名が年少労働者である。又個人調査の対象となつた、15 才から 17 才までの年少労働者は、在籍年少労働者の 53.4% を占める 752 名で、この中男子は 147 名、女子は 605 名で、女子が 4 倍強となつている。(附表 1)

II 勤続年数

個人調査により勤続年数の分布をみると、6ヶ月未満の者と、2年以上3年未満の者が多く、その中間の者は少い。産業別にみると、化学繊維製造業と、鉄鋼鋳造業は全般に勤続年数が短く、ゴム製品製造業は勤続年数が長い、又事業場によつても勤続年数の差異がみられる。(附表 2)

III 就学状況

年少労働者は発育途上にあるため、労働と同時に教育を受ける機会が必要なことは云うまでもない。けれども実際に働きながら就学している者は時間の余裕がないこと、労働と就学の二重負担による疲労等種々の困難な条件下で学んでいる。そこで比較の有害と思われる労働環境の下で働く年少者で、しかも就学している者の負担は非常に重いものと思われるので、何名位が就学しているか、その実態を明らかにするために通学の有無を調べた。

この調査では対象となつた年少労働者の中男子は 36%、53 名、女子は 61%、371 名が就学している。対象となつた事業場の規模は大規模であるので、既存の大規模事業場の年少労働者の調査によれば 37.1% の者が就学しているので、男子の場合は幾分比率が低い女子は相当高い就学率を示していると云えよう。

学校の種類についてみると、男子は全体の中 22.4%、33 名が定時制の高等学校に、2%、3 名が共同養成所に通っている。

女子は全体の約 50% の者が事業場附属の各種学校および洋裁学校に在学している外は、殆どの者が和洋裁の学校に通学している。

次に技能養成工についてみると 10 名の中 2 名の共同養成所(労働基準法による)に通っている者を除いた残りの 6 名のうち 4 名が高等学校に在学している。これは技能者養成令によらない技能養成であるため別に通学することになつたものと思われる。

事業場別にみると、年少労働者全員が就学している事業場もあるし、殆ど就学者のいない事業場もある。これは事業場の企業規模の相違による労働条件の差異或は地域的な原因にもとづくのではなからうか。

(附表 3)

IV 労働時間及び休憩時間

I 労働時間

事業場で規定されている労働時間は、調査事業場の 78.6% を占める 11 事業場が 8 時間制を採用しており、残りは、鉄鋼鋳造業の G、印刷業の I の 2 事業場が 7 時間 15 分制、一次電池製造業の K 事業場が 7 時間 30 分制である。ところが実際の労働時間は規定の労働時間を上廻つて残業しているのが現状であつて、特に印刷業と陶磁器製造業とは此の傾向が甚だしく、前者の場合は一日平均 2 時間前後、後者の場合は 1 時間 30 分前後の残業を行つている。年少労働者については、さほどではないが、それでも半数近い事業場が一日平均 30 分前後の残業を行つている。個人別年少労働者調査にも一部の事業場には「残業が多い」という苦情が認められたが、これらの事業場が有害業務を含む事業場であるだけに、労働時間の面からする保護が必要

と認められる。

2 休 憩 時 間

規定の休憩時間は1時間制が8事業場(57.1%)、45分制5事業場(35.7%)、残りの1事業場は2時間という特殊なものである。

さらに休憩時間の分布は、昼だけ一回の事業場7(50%)で、残りは午前、昼、午後の3回休むのが4事業場(28.6%)、昼と午後の2回休むのが3事業場(21.4%)となつている。(附表4)

Ⅴ 労 働 賃 金

年少労働者総数の平均月額額は5,572円で、これは全労働者の平均月額10,700円の52.1%にあたる。

次に産業別にみると、最高はゴム製品製造業で6,774円、次いで陶磁器製造業6,300円、印刷業、鉄鋼鑄造業、一次電池製造業は、夫々5,652円、5,498円、5,187円と5,000円台で、化学繊維製造業4,310円、最低は、燐寸製造業の3,825円となつている。ところが、出勤日数についてみると、前記の傾向とほぼ同じく最高はゴム製品製造業の26.2日、最低は燐寸製造業の23.1日となつている。年少労働者の場合、賃金は概ね日給制であるので、出勤日数の差異が大きく賃金額に影響すると思われるので、日額に換算してみると、ゴム製品製造業259円、陶磁器製造業247円、印刷業222円、鉄鋼鑄造業216円、一次電池製造業203円、化学繊維製造業178円、最低は燐寸製造業165円と月額の場合と傾向を同じくしている。このように、燐寸製造業が著しく賃金が低く、又、これについて化学繊維製造業が低いことは、これらの産業がおかれた社会的地位を物語ると共に、賃金の面からも問題を提起していると思う。(附表5・6)

次に性別にみると、個人調査の対象となつた男子年少労働者139名と、女子年少労働者603名の1ヵ月平均賃金は、男子6,728円、女子5,132円で、男子の方が約1,500円高額である。

この調査で男子の平均賃金が最も高い事業場は陶磁器製造業のF事業場で7,518円、女子はゴム製品製造業のC事業場で7,260円である。

男子の平均賃金が最も低い事業場は印刷業のI事業場で3,848円、女子は陶磁器製造業のE事業場で4,120円である。

男女ともに比較的平均賃金の高い事業場を挙げると、ゴム製品製造業のC事業場、陶磁器製造業のF事業場が高く、男子のみが高い事業場は一次電池製造業のL事業場、鉄鋼鑄造業のG事業場等である。(附表7)

Ⅵ 労 働 環 境

年少労働者の仕事場で、健康に悪いと思われることを年少者自身の回答によつてみると、比較的有害と思われる労働環境を選んだためかどの産業からも多くの不満が訴えられている。特に空気がわるい、化学薬品の臭がある等は調査した大部分の産業に共通の不満で、有害原料の粉末、有害薬品の蒸気或はガス等の充満した不健康な労働環境で働いていることが多くの回答によつて示されている。それと共に結核、脚気等になるのではないかと云う不安も多くの事業場で訴えられている。これらは調査対象産業の使用原料、薬品の特殊性にもとづくものともいえるが、同時に事業場の設備の不完全なことも一因と考えられる。

(附表17)

以上の調査にみられるような、有害物質の附着し易い業務に働いている場合、作業中に着ていた衣服を食事或は作業外の時間に続けて着たり、作業終了後の事業場における入浴を怠つたりすることが、身体に悪影響を及ぼすことは既に実証されている。

そこで更衣と事業場での入浴についてみると次のような結果が示されている。

更 衣

労働環境の特殊性により、作業中有害物質が衣服に附着し易く、又衣服が汚れるためか、1事業場を除いては大部分の者が作業中には衣服を着換えている。(附表8)

事業場での入浴

事業場での入浴が必要と思われる労働環境であるのにも拘らず、4事業場では年少者全員が入浴していない。これ以外の事業場では大部分の者が事業場で入浴している。尙1事業場では、事業場に入浴施設があるのにも拘らず、家庭で入浴する者が多いために、約半数の者が事業場の入浴施設を利用していない。これはその地方の地域的特殊性によるものであろう。(附表9)

Ⅶ 疾 病

1 受 診 状 況

健康診断は全部の事業場が実施している。又、在籍労働者の 92.3% を占める大部分の者が受診しており、受診率 $\left(\frac{\text{受診者数}}{\text{在籍労働者数}} \times 100 \right)$ の最高は一次電池製造業の 99.5% 最低は燐寸製造業の 69.2% である。(附表10)

2 罹 患 状 況

受診者の 19.1% が罹患している。これは、製造業全体の罹患率 $\left(\frac{\text{疾病件数}}{\text{受診者数}} \times 100 \right)$ 15.9% (27 年度労働基準局調査) よりも高率を示し、しかも、後で「疾病の種類」の項で見られるようにこれらの事業場に発生している病気が有害要因と関連が深いような傾向がみられることからして、問題があると思われる。

成人労働者と年少労働者とを比較すると前者 19.1% に対して後者 12.6% で、年少労働者の罹患率は、成人にくらべては高くない。これは、年少労働者が直接有害要因に曝される業務に就業していないこと、あるいは勤続年数が比較的短いために職業病はもとより一般に発病の時期に達しないものがあること等の理由に多少よると思われるが、それでも、後述するように疾病の内容は、やはり有害要因の影響を蒙っていることからして問題を多く含んでいると思われる。(附表11)

3 疾 病

疾病の分類は、労働安全衛生規則様式第三号によつたが、本調査で該当のない疾病については削除した。又、鉄鋼鑄造業は、調査結果不備のため削除した。又年少労働者の疾病は、一部の事業場しか健康診断結果には、あらわれていないので、全労働者の疾病の傾向から、年少者の傾向を推察することとした。

呼吸器系の結核

この病気だけは、どの産業にも発生している。即ち印刷 5.98%、ゴム 2.77%、一次電池 2.65%、化繊 1.67%、陶磁器 1.11%、燐寸 0.78% であるが、前掲労働基準局調査による全産業の平均結核の罹患率 2.9% に比較して、印刷業だけが異常に高率を示していることは、この産業が作業中紙の飛散するのを防ぐために窓を閉め切つて作業するのが大きな原因の一つになつていともみられる。個人調査にも「空気の流通が悪い」「カーボンの粉で胸を悪くする」等の訴えがあることから、作業環境に問題があると思われる。

トラコーマ

燐寸 36.73%、一次電池 2.81%、化繊 0.24%、ゴム 0.10% で、陶磁器と印刷には見あたらない。燐寸製造業が異常に高いのは、該事業場の衛生管理者の言によれば、海岸に近いことに起因するらしく、事業場の

地域的環境に問題があるようである。

蠕虫による疾患

陶磁器 28.26%、一次電池 1.25%、の二産業だけにあらわれている。

脚 気

一次電池 1.56%、印刷 1.06%、燐寸 1.04%、化纖 0.28%、ゴム製品 0.10% と、罹患率からはさほど問題にならないのではないか。しかし年少者の個人調査によれば、「足が冷える」「立ち通しで足がだるい」「かつけになり易い」という不満、不安を訴えていることから、作業環境、作業姿勢に問題があるように思われる。

貧 血

ゴム 0.74%、一次電池 0.47%、燐寸 0.26%、印刷 0.18% で、これが有毒物によるものかどうかは断定し難い。

神経系及び感覚器の疾患

印刷業 18.3%、一次電池 4.06%、燐寸 3.12%、化纖 0.66%、ゴム 0.25% であるが、印刷業の中には、16.71% が近視であつて、これは作業姿勢、作業場のあかるさなどの影響によるものと思われるが、有毒物の影響もいくらかあると思われる。燐寸の場合だけは聴器の疾患であるが、これは軸列の職場が、騒音を発生していることに原因していると思われる。

循環器系の疾患

印刷 2.82%、一次電池 1.56%、ゴム 0.5%、化纖 0.03% となつている。

呼吸器系の疾患

一次電池 4.36%、化纖 1.96%、印刷 1.94%、ゴム 0.10% であるが、粉じんやガスなどの影響が大きいように思われる。個人調査で、「作業中の空気が悪い」「掃除するとき窓がしめ切つてホコリの逃場がない。」などというのが表われているが、これは原因を示しているように思われる。又、健康診断の結果ではここにあらわれていないが、現実には相当の罹患者が認められた事業場もあつた。

歯牙及び歯牙支持組織の疾患

印刷業 34.49%、一次電池 23.55%、化纖 0.10% で、明らかに鉛の粉塵、ガスの影響があると云えよう。

皮膚及び疎性結合組織の疾患

一次電池 3.43%、化纖 0.59% で、いずれも硫酸や鉛の粉塵などによる影響があると思われる。

骨及び運動器の疾患

印刷 0.70%、化纖 0.56%、陶磁器 0.28%、一次電池 0.16%、ゴム 0.15% となつている。

以上健康診断結果による疾病状況をみたのであるが、中には300名もいながら、わずかに疾病1件だけの事業場や、必要な資料が整備されていなくて、果して健康診断を実施したのかどうか疑わしい事業場、あるいは「健康診断の結果、悪い点を指摘されても、本人が何んともないと云つていいるから、就業を許可している」といつていいるところ、「病気によるのは本人が身体が弱いからであつて、少々のことは慣れれば何んともなく、やかましく検査しても本人達は休むと給料にひびくので休みたがらない」そして、仮令病気でも経済的必然性から就業しなければならないような仕組みになつていいるところなどもあつて、衛生の面からする労働保護の觀念の稀薄と思われる事業場も少なくなかつた。そして、このような事業場における衛生管理者の置

かれた位置は、制度上の形式に止り、兼任のため実際に活動できるような時間的余裕のない者であることは、実質を作わない形式の空虚さを如実に示していると思う。しかも、労働組合の、このような衛生面に対する関心は第二義的、否、むしろ放任の状態にあることは注意され、従業員自ら常に衛生的行動をとるよう注意が必要である。労働組合の役割のこの点もみのがしてはならない。(附表 12, 13)

Ⅳ 生活時間

年少労働者の労働および余暇生活の構造を時間的側面から明らかにするために、労働日の生活時間を、調査対象日の前日の就床時から調査対象日の就床時までを1日として、年少労働者の記入を求めた。

調査対象日は実態調査実施前日とし、もし前日が休日のときはその前の労働日を対象とした。調査票に必ず記入することとしては、起床時刻、就寝時刻、食事時間、身支度の時間、作業時間、休憩時間、通学の時間、授業の時間、家庭で勉強した者は勉強の時間等を記し、又時間の区分は15分に区切つてあるので15分以下の時間は15分に切上げて書くようにした。

1 生活時間の分類方法

分類方法は非常に多く、又項目の規定の仕方も色々異つている。こゝでは労働科学研究所の藤本武氏の分類方法を参考として分類を行つた。分類項目は次のとおりである。

イ 工場における生活時間

作業準備、労働、職業教育、食事、休息、スポーツ娯楽、入浴、通勤時間

ロ 工場外における生活時間

1 生理的再生産の時間

身支度、食事、入浴、休息、衛生、睡眠時間

2 社会的文化的時間

教養、ラジオ、雑談、運動、娯楽、交際、新聞よみの時間

3 家事手伝いの時間

ハ 不明

項目の内容

「工場における生活時間」とは労働者が生産のために労働力を充てる時間で、この時間内に休息、娯楽、通勤等も含めているが、拘束を受けている時間全体をさす。

「作業準備」作業につく前に衣服を着かえたり、機械の手入をしたり、掃除したりする時間

「労働」休憩時間を除いた実際の作業時間で手待時間も含む。

「職業教育」技能者養成令にもとづかない場合も含めた技能教育、或は事業場で行う一般教育の時間。

「食事」工場内における食事時間。

「休息」工場内における休息時間。

「スポーツ娯楽」工場内でスポーツをしたり、種々の娯楽の為に使った時間。

「入浴」工場内で入浴した時間。

「通勤」朝晩の通勤に費す時間で、拘束時間であるから工場における生活時間に含めた。

「工場外における生活時間」とは、1日の生活時間から「工場における生活時間」を除いた時間で、労働力の再生産が行われ、拘束を受けない時間である。

「生理的再生産の時間」とは直接生理的再生産が行われている時間。

「身支度」工場外における身づくろい、洗面、着換え等の時間。

「食事」工場外における食事時間を合計した時間。

「入浴」工場外における入浴時間。

「休息」休息を目的とした時間。

「衛生」病院に行つたり、身体衛生のために用いた時間。

「睡眠」調査対象日の前日床についてから、調査対象日の起床までの時間。

「社会的文化的時間」とは、年少労働者が、生物的存在であるとともに、社会的文化的な存在であることから社会的文化的生活を欠くことが出来ないもので一つの項目として分類した。

「教養」工場外で学習する時間、夜学通学時間、夜学就学時間、読書、書きもの、その他年少者の智識の向上のために用いる時間。

「ラジオ」工場外でラジオをきく時間。

「雑談」工場外で雑談する時間。

「運動」工場外で行う運動の時間、一般スポーツ散歩等の時間。

「娯楽」工場外で趣味、一般娯楽等を行う時間。

「交際」工場外での会合、応接、訪問等の時間。

「新聞よみ」工場外で新聞をよむ時間。

「家事手伝」家庭で炊事、買物、裁縫、掃除、まきわり、子供の相手等の家事労働を行う時間。

「不明」無記入の時間、或は記入内容の不明瞭な時間。

2 調査対象の人員数

調査対象は、年少労働者総数、男子、女子、技能養成工と、一般工別に生活時間を集計し、一人当りの平均生活時間を算出して比較した。記入の不備な調査票を除いて集計した年少労働者数は次のとおりである。

総 数	600 名	E事業場	技能養成工	2 名
男 子	124 名		一 般 工	17 名
女 子	476 名	I事業場	技能養成工	8 名
			一 般 工	12 名

3 調 査 結 果

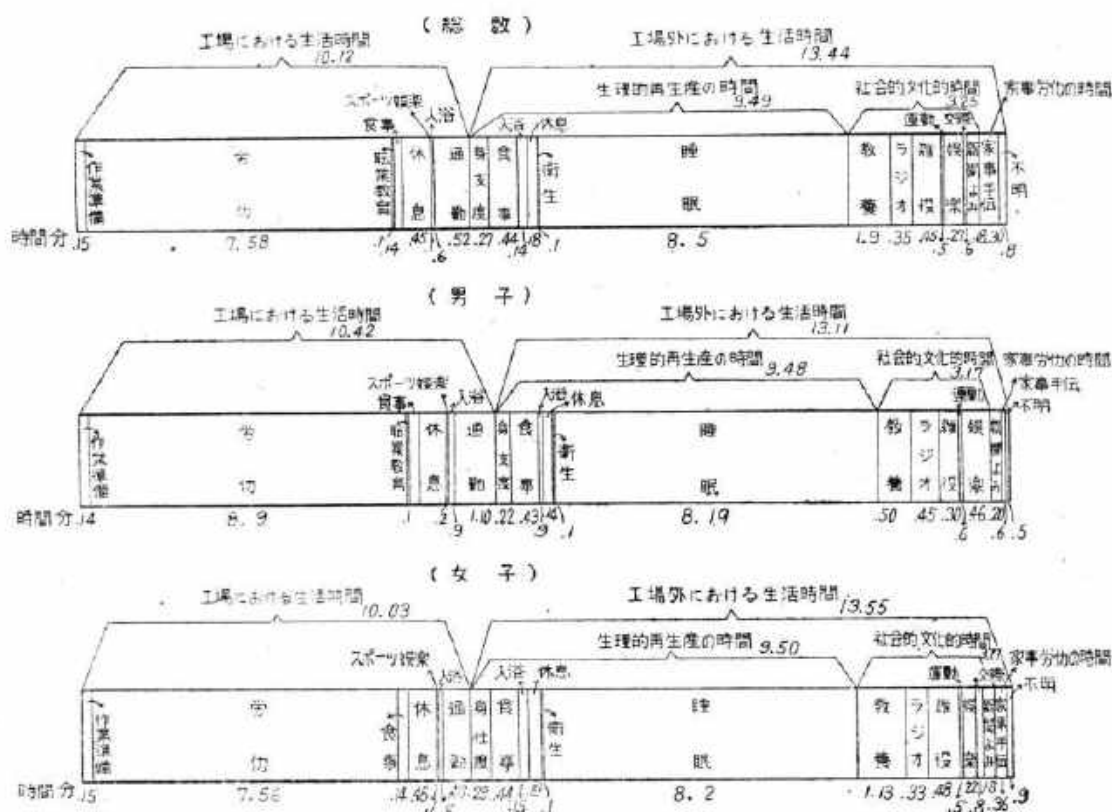
比較的有害と思われる労働環境に働いていた年少者の生活時間を、全体および男子、女子に分けてその傾向をみる。

1日の総時間数は前夜就床時から当日就床時までをさすので24時間にならず、総数（男女の合計数）は24時間4分、男子23時間58分、女子24時間5分で各々幾分相違がある。そこで各々の総時間数を100として比率を出し、比較すると次のようになる。

「工場における生活時間」は、総数42.4%、10時間12分、男子44.7%、10時間42分、女子41.7%、10時間3分で、女子が最も短く、「労働時間」、「事業場での入浴の時間」、「通勤時間」は男子が、長い、「休憩時間」は女子が幾分長い。「労働時間」は総数、男子、女子とも8時間前後で全体の30%余りを占めている。「工場外における生活時間」は、総数57.0%、13時間44分、男子55.0%、13時間11分、女子

57.6%, 13 時間 53 分で女子が長い。又「生理的再生産の時間」は 40% 余り 10 時間近く「社会的文化的時間」は 14%, 3 時間余りで男子、女子殆ど同じような傾向を示している。「生理的再生産の時間」の内容について男子、女子を比べると、女子は「身支度」、「休息」、「入浴」等の時間が男子より長い、男子は「睡眠時間」を女子より幾分長くをとっている。「睡眠時間」は総数、男子、女子とも 8 時間余りである。「社会的文化的時間」の内容は女子の「教養の時間」が男子より長いが「娯楽の時間」は男子が長く、又「家事手伝いの時間」は女子が非常に長い時間を費している。尙調査時が夏休みに当つたため夜学通学的生活時間が殆どなくて教養の時間が少ない原因となつている。そこで「工場における生活時間」、「生理的再生産の時間」は男子が幾分長く、「社会的文化的時間」、「家事手伝いの時間」は女子が長い、男子、女子の大きな相違はみられず殆ど同じような生活時間の構造を示していると云えよう。

第1図 比較的有害と思われる労働環境の下に働く年少者の平均生活時間



次に大規模事業場の年少者の生活時間（造船業に働く年少者の余暇生活調査——昭和 26 年 5 月～6 月調査実施）と比較する。但し大規模事業場の年少者の生活時間は、調査対象当日の午前 0 時から起床時までと就床時から 24 時までを「睡眠時間」としたため、1 日の総時間数は 24 時間に限定されていたので、この調査と総時間数および睡眠時間数は幾分相違しているが、傾向をみるので差支えないものとして比較対象とした。又大規模事業場の男子年少労働者を比較対象としたのは、この調査の対象事業場の規模が、基準局の適用事業場報告の企業規模分類によると、全部大規模であつたことと、男子だけを比較したのは造船の生活時間調査の対象人員数が女子は非常に少数であつたので有いたためである。

造船業の男子年少労働者（1,910名）の平均生活時間と、比較的有害と思われる労働環境で働いている男子年少者（124名）の平均生活時間を比べると次のとおりである。「工場における生活時間」は造船の年少労働者の比率が 42.7%、有害環境に働く年少者の比率が 44.7% で後者が高く「労働時間」は前者が 23.2% であるのに、後者は 34.0% で、「労働時間」も後者の比率が高くなっている。この場合造船の年少労働者は「職業教育を受けている時間」が 6.1% を占めているのでこのような差がでてきたことも思われるが、仮に「職業教育の時間」と「労働時間」を加えて「労働時間」としても造船の方が「労働時間」の比率が低い。「工場外における生活時間」の中「生理的再生産の時間」およびその内容である「入浴」、「休息」、「衛生」、「睡眠」の時間は有害環境に働く年少者の生活時間の比率が高く「社会的文化的時間」およびその内容である「教養」、「運動」、「娯楽」の時間は造船の年少者の方が高い比率を占めている。そこで有害と思われる労働環境で働いている年少者は造船業で働いている年少者に比べると、「労働時間」も長い「生理的再生産の時間」も相当長いので、これは「労働時間」が長いことも一因であるかもしれないが、環境からうける影響が疲労となつて現れるため、「睡眠」、「休息」、「衛生」に長い時間を必要とするのではないかと思われる。そして「生理的再生産の時間」が長いから「社会的、文化的時間」が造船の場合よりずっと短く、年少者の精神的・身体的発達に最も必要な社会的・文化的な余暇時間が犠牲にされている。

第2図 比較的有害と思われる労働環境の下に働く技能養成工と一般工との平均生活時間



技能養成工と一般工の生活時間の比較は、E事業場およびI事業場の年少者について行つた。E事業場の技能養成工は共同養成所に週に1日通学しているが、I事業場の技能養成工は事業場内で教育を適宜行うも

ので、技能者養成令に基づいていないものである。

「工場内における生活時間」はE、I両事業場とも一般工の生活時間の比率が高いが「労働時間」はE事業場では技能養成工の比率が高く、I事業場では技能養成工は職業教育の時間があるため、「労働時間」は一般工の比率が高い。「生理的再生産の時間」は両事業場とも一般工の生活時間の比率が多少長くなっている。逆に「社会的文化的時間」は何れも技能養成工の生活時間の比率が高くなっている。

この比較では技能養成工の人員数が少ないこと、共同養成所に通っている技能養成工が事業場で働いている日の生活時間をとつたため、一般工と技能養成工の差が殆どみられなかった。

B 産業別の傾向

I 化学繊維製造業

A事業場ではナイロン繊維を製造しており、合成から糸ができるまでの工程だけを行っている。ここでは216名の年少者の中202名が女子で、最も多くの年少者が働いている職種は繰返工、仕上選別工である。

(以下年少者の数は、個人調査で把握された数であつて、在籍年少者数とは相違する)

B事業場では人絹・スフを製造しており、ここでは25名の年少者が雇用されているが、A事業場とは逆に男子年少者の方が多く就業している。従つて職種も修理組立て、検査工、運転工等に多く従事している。

勤続年数はA事業場では年少労働者の大部分の者が1年未満で、B事業場では半数以上の者が6カ月未満となつている。このように化学繊維製造業に就業している年少者の勤続年数が短いことは、作業が単調で技術を要しないのか、退職率、移動率或は疾病率が高いのか事業場の方針として低賃金で抑えるために勤続年数の短いことを奨励しているのか明らかでない。

就学状況は、事業場規模が大であるA事業場では年少労働者全員が事業場附属各種学校に在学しているがB事業場では一部の男子が地域の定時制高等学校、女子が洋裁学校に通学しているに過ぎない。

労働賃金はA事業場は男子1カ月平均4,108円、女子4,369円で女子の方が高く、年齢別にみても各才とも女子の賃金が高い。賃金額は職種によらず年齢によつて左右されているようである。賃金分布をみると4,000円以上5,000円未満の者が50%あまりを占めている。

B事業場では男子平均3,953円、女子4,958円であるが、年齢別にみると15才では女子の賃金が高いが、年齢が進むと男子が高くなり、17才では男子の賃金が女子の賃金を上廻っている。賃金分布は5,000円以上6,000円未満の者が約50%を占めるが、その反面賃金が2,000円以下の者が34%もあることを見逃すことが出来ない。

不健康な労働環境については、A事業場では180件、B事業場では13件の意見が出されている。A事業場では「ガスがある」というのが意見を出した総件数の20%、30件、「硫酸まけする」15%、28件、(以上繰返工)「立どおしで足がだるい」(繰返工)「ちりが多い」(仕上選別工)各々9%、17件、「暑くて倒れそうだ」「目が疲れて悪くなる」「脚気になり易い」等が各々6%余り、10件以上となつている。又、「空気が悪い」と云う答も7%、10件余り(仕上選別工)ある。作業の特殊性によるものは、「重い鉄棒をもつので疲れる」、「冷える」(以上糸掛工)「仕事をする時競争になるので無理ができる」(繰返工)等が各々2%前後あつた。B事業場では「アムモニヤ、その他の薬品の臭が強い」と云う意見が全部の意見の50%以上「空気が悪い」という意見が約30%を占めている。このように化学繊維製造業では有害薬品使用による空気の汚染と、更にそれを促進する空気の流通を妨げるような事業場の建物の構造、仕事の競争を強いる作業工程の

あり方等、労働環境、労働条件ともに劣悪なことが指摘される。それがこのように多くの年少者が労働環境に対する不満を示す原因と思われる。

このような労働環境にある年少労働者は、A事業場では80%、B事業場では男子だけが作業中の衣服を着替えている。B事業場の女子は事業場規模が小で更衣施設をもたないためか更衣を行っていない。

事業場での入浴は、A、B両事業場とも殆ど全年少労働者が入浴しているので、施設がととのっているものと思われる。

化学繊維製造業の年少労働者の疾病は、呼吸器系の疾病が多く(15名)、又立作業のせいかな膝反射鈍と云うものも3名みられた。そしてこれらの疾病のある者は繰返工が最も多く、又大部分の者が夜学通学者であった。

Ⅱ ゴム製品製造業

ゴム製品製造業のC事業場は年少労働者数78名、D事業場は37名であるが、ゴム製品製造業も女子年少者が圧倒的に多く、女子の比率は前者が96%、後者が76%を占めている。年少者の多く働いている職種は、C事業場では成型工、仕上工で年少者の80%余りがこゝで働いている。D事業場では仕上工、加硫工、成型工が60%を占めている。

勤続年数はC事業場は2年以上3年未満の者が、D事業場では6カ月以上1年未満の者が最も多い。

就学状況は、C事業場では女子の約40%が洋裁学校に通っているが、D事業場では約10%が通学しているにすぎない。

労働賃金はC事業場では1カ月平均男子7,484円、女子7,260円でD事業場の男子5,026円、女子4,814円に比べても、又こゝで調査した他産業と比べても非常に高額となつている。

C事業場の賃金分布は5,000円以上5,500円未満が約25%で最も多く、最低が4,000円以上4,500円未満、最高は9,500円以上10,000円未満と全体的に賃金が高額のところに分布している。年齢別にみると男子は各年齢とも女子より高賃金をとっている。

D事業場では、4,500円以上5,000円未満の者が最低であるが、分布している人員数も多く約43%を占めている。最高は6,500円以上7,000円未満で、賃金分布を比べてもC事業場より全体的に下廻っている。

不健康な労働環境についての年少者の意見は、C事業場では60件出ていて主なものをあげると「粉が鼻や口に入る」(仕上工、裁断工)21.8%、13件、「胸をいためる」(成型工)20%、12件、「空気の流通が悪い」(仕上工)13.3%、8件となつている。その他成型工は、「胃が悪い」、「重量物を搬ぶ」、「手の骨がいたい」、「揮発油臭い」等の意見を、仕上工は「臭い」、「暑い」等の意見を出している。又設備の面としては「脱衣場がない」「下駄箱がない」等の意見もある。

D事業場では7件の意見があるが、全部「空気が悪い」と答えている。

又C事業場ではこのような労働環境であるのにも拘らず脱衣場がなく、労働条件も不良であると思われる。こゝでは重量物を運搬させられていると云う不満もある。

作業後の更衣は、C、D両事業場の年少者が行っているが、事業場での入浴を行っているのはD事業場の年少者だけであるので、C事業場では入浴施設を持たないことが明らかである。

Ⅲ 陶磁器製造業

E事業場は主として手工業的な作業工程が多く、主として置物、人形等を生産し、F事業場は機械作業を中心とした作業が多くタイル、衛生陶器等を生産している。両事業場とも作業工程および生産物は異なるが、陶器の原料となる陶土を粉砕する場所が粉塵が最も多く有害な点では共通である。併し E、F両事業場ともこの作業場では湿式の粉砕方法を用い、これらの原料を扱う作業工程には年少者を使用していなかった。又 E事業場の施釉作業場では、含鉛釉薬を吹付するため作業室は別室となつていて、天井には排気装置が設けてあり、年少者は使用されていなかったが、F事業場で含鉛釉薬を使ふ作業場は、排気装置はあるが同室で他作業に年少者が従事しているし、又排気装置のある施釉にたづさわっている年少者も若干あつた。但しこの場の釉薬は含鉛かあるいは鉛を含まないか不明である。E事業場の年少者数は 19 名、F事業場は 185 名であるがいづれも女子年少者が多く使用されていた。

年少者が大勢働いている職種は、E事業場では仕上工および上絵付工で、前者は陶土で細かい原型をつくつたり、原型を手作業でつけ合せたり、型をなおしたり主として椅子に腰かけて作業を行い、後者は原型或は一度焼いたものに色をつけ、人形等は顔を画いたり衣服を画いたりする作業で、4 人～10 人位の者が一組となつて机を囲んで坐り、一組の者が流れ作業で色をつけている。この作業は坐らないと画きにくいとのこととでこの作業を行う者は全員畳の上で作業を行つていた。

F事業場の年少者は、成型工、施釉工、検査工等の職種に年少者が大勢働いていたが、成型、施釉とも機械の補助的作業を行つていて、殆どの作業場が立作業であつた。成型工は原料の粉塵の激しい作業場で働き施釉工は釉薬の吹付作業で排気装置はあるが、これも釉薬の蒸気或は粉末にさらされる作業のように思はれた。

勤続年数は E事業場では 6 カ月以下の者が年少者の約 60% を占め、その他は 2 年以上 3 年未満の者が多く、F事業場では全員が 3 カ月以上で、2 年以上 3 年未満の者が 50% 以上を占め、F事業場は比較的年少労働者の勤続年数が長くなつていて、但し勤続年数の長い一因として、F事業場の規模が大で、所在地の主産業の代表的なものであり、又この地方の代表的な事業場であること、事業場に洋裁の教育施設を持つていること等があげられる。

就学状況は、E事業場では陶工の共同養成所（技能者養成令による）に 2 名通つているだけであるが、F事業場では附属洋裁学校があつて、女子の約 50% はそこに在学し、地域の高等学校その他に就学している者も加えると、約 80% が就学している。又男子も 16 名の中、10 名が就学している。

労働賃金は、E事業場では男子 1 カ月平均 4,196 円、女子 4,129 円で、男女の差はあまりみられない。

賃金分布によれば、年令の低い者は 3,000 円以上 3,500 円未満のところに、年令の高い者は 4,500 円以上 5,000 円未満のところに多く分布している。F事業場は規模が大で、作業工程が機械化され、E事業場のよう手工業的な作業を行わないためか、平均賃金は男子 7,518 円、女子 6,803 円と比較的高くなつていて、年令別にみると各才とも男子の賃金が高く、賃金分布は 5,500 円以上 6,000 円未満が 32.4%、6,500 円以上 7,000 円未満が 31.9% で 8,500 円以上は男子のみである。

労働条件および労働環境に対する年少者の意見は、E事業場では「残業が多い」と云う回答が 1 件だけあつた。これは調査時に輸出関係のため現在非常に忙しいと云つていたことからもうなづかれる。

F事業場では不健康な労働環境について 70 件の回答があり「ほこりになる」と答えた者が 71.4% を占め 50 件に達している。この回答は、主として成型工、検査工、施釉工であつた。その他「蒸暑い」、「通風が悪い」

と云う答も少数あつたが、焼成の作業場は非常に高温で更に二階、三階でも焼成の現場の上は暑い作業環境であつた。特殊なものとして、焼成工が「ガス竈からガスが流出する」と答えたものが2件あつた。その他「空気が悪い」、「粉が降る」、「温度が高くてマスクもかけられない」、「重油を焼いた煙りを吸う」等々、粉塵、煙等による空気の汚染を訴えたものが多い。

更衣についてみると、E事業場では約26%の者が着換えているが、F事業場では粉塵が激しいためか約95%の者が着換えている。そして粉塵の激しい労働環境であるのにも拘らず、両事業場とも事業場に入浴施設がないためか殆どの年少労働者が汚れた身体のまま帰宅している。

年少者の疾病は健康診断結果にはあらわれていないが、調査時の模様から、F事業場では年少者の結核患者も若干あり、又全労働者の中1名が珪肺、若干名がその疑があり、その中には年少者も含まれているらしいことがうかがわれた。

Ⅳ 鉄鋼鑄造業

鉄鋼鑄造業のG事業場は男子年少者ばかり17名働いていたが、H事業場では調査時がお盆に当り年少労働者が休んでいたので調査不可能であつた。

G事業場の年少者の職種は、17名中11名が鑄型工、4名が仕上工、2名が旋盤工であつて、その中15名は勤続年数1年未満であつた。就学している者は2名で1名は工業学校、1名は自動車学校に通学していた。

労働賃金は1ヵ月平均6,324円で、賃金分布によれば5,500円以上6,500円未満の者が75%を占めている。

不健康な労働環境については4件の回答があり、その中3件は「埃が多く身体を害する」1件は「ガス類が多く咽喉を害する」と云う不安を訴えていた。そして鑄造業の場合は原料の粉塵で身体が汚れるためか、全員が更衣および事業場での入浴を行つていた。

疾病は旋盤工と鑄型工に結膜炎と扁桃腺腫大が各々1件みられたが、前者は労働および作業環境が原因であるように考えられる。

Ⅴ 印刷業

I事業場、J事業場ともに年少労働者数は20名で、I事業場ではその中6名が女子で、J事業場は全員男子であつた。

職種はI事業場では写真製版工、文撰工、輪転工、J事業場では凸版、平版ともに印刷工として年少者が多く働いていた。そして活字鑄造、植字、鉛版、解版等鉛中毒の危険の大きい職種には殆ど就いていなかったが、印刷をする作業では印刷用インキ（鉛その他）およびベンチンその他各種溶剤による有害性、立業による疲労等が考えられる。

勤続年数は1年をさかいとして約50%づつとなつている。

就学は、I事業場では14名中8名が高等学校、共同養成所、洋裁学校等に、J事業場では1名が高等学校に通学しているだけであつた。

労働賃金は、I事業場は1ヵ月平均賃金男子3,848円、女子4,183円で女子の方が高いが、これは女子に1名非常に賃金の高い者があるためで、年令別の平均賃金は一般に男子の方が高くなつている。賃金分布は、3,500円以上4,500円未満の者が全体の75%を占めている。

J事業場では1カ月平均 7,019円 で、賃金分布によれば 6,500円以上 8,000 円未満の者が60%を占めている。

不健康な労働環境と思われる点は、I事業場では5件挙げられ、「空気が悪い」4件、「化学薬品の取扱で身体に害がある」(製版工)1件となつている。

J事業場では13件で「空気の流通が悪い」7件、「薬品使用のため身体に悪い」1件、労働条件として「残業が多すぎる」3件となつている。

印刷業の場合は両事業場とも同じように「空気が悪い」或は「空気の流通が悪い」と回答しているが、鉛の粉塵或は蒸気による空気の汚染と、作業の性質上紙がとばないように部屋を閉切つてある事等が原因と思われる。又薬品も有害薬品を用いているし、両事業場とも印刷と云う産業の特殊性として、時期的に非常に忙しくなるので残業が多いため、これに対する不満が挙げられているのは当然のことであろう。

作業後の更衣は大部分の者が行つているが、事業場での入浴はJ事業場の約70%の年少者が1週間に1~2日行つているだけであつた。特に鉛中毒の予防として作業終了後に欠くことの出来ない事業場での入浴がこのような状態であることは事業場の設備の面における手落と云うことが出来よう。

I事業場では年少者の疾病は統計上はなかつたが、実際には呼吸器系の要保護、要注意者が相当数あるものと考えられた。

J事業場では心臓弁膜症が1名あつた。

Ⅶ 一次電池製造業

K事業場の年少労働者は88名、L事業場は33名で、何れも女子が男子の3倍強を占めている。年少労働者の職種は他産業の場合のようにかたよつていないで、多くの職種に分散して働いている。

勤続年数はK事業場が2年未満、L事業場は2年以上の者が多いとゆう逆の結果となつている。

就学状況は、K事業場では男子の50%以上の者が普通、工業、商業の高等学校に、女子の12%の者が洋裁学校その他に通学している。L事業場では女子の約3分の1の者が通学している。

K事業場の平均1カ月の賃金は、男子5,031円、女子5,047円で、この事業場では年令別にみても殆ど男女差はみられない。賃金分布によれば、4,500円以上5,500円未満の者が全体の約65%を占めている。

L事業場の1カ月平均賃金は、男子7,326円、女子5,596円で、約50%の者は5,000円以上、6,000円未満の間に分布している。女子は7,000円以上の者は皆無であるが、男子は9,500円以上10,000円未満の者もあつた。

不健康な労働環境としては、I事業場では15件のうち「ビッチの煙が悪い」3件、「空気が悪い」2件「カーボンの粉で胸をわるくする」2件「亜鉛中毒になる可能性がある」「合剤の粉末を体内に吸い込む」「視力がおちる」等が各々1件づつあつた。又「作業設備が悪い」と云う意見が3件あつた。

L事業場では13件のうち、「空気が悪い」9件「電池の黒粉を吸つてしまう」、「亜鉛の粉がとぶ」、「足が冷える」「足がつかれる」等が各々1件づつあつた。

一次電池製造業は一般に総ての作業工程で鉛蒸気又は粉塵が発散して鉛中毒の危険が多く、又、砒化水素硫酸等の有害薬品を用いるため、非常に有害な環境と考えられる。そのためか不健康な労働環境として鉛の粉塵或は合剤の粉末を挙げた者が多くて、それによる鉛中毒、結核の不安、作業設備の不備が挙げられている。

更衣および事業場での入浴は両事業場ともなされているがこれは最も鉛中毒の危険の大きい産業であるから当然のことである。

疾病は、K事業場で消化器1件、肺門周囲（洞）1件、栄養C（要注意）1件があつた。

Ⅶ 燐寸製造業

M事業場では年少労働者14名の中女子は10名となつている。

N事業場は予備調査では年少者が若干名あることになつていたが、実際に調査を実施した時には極く少数の年少労働者しかいなかったため個人調査の対象から省いた。

M事業場の年少労働者の職種は、女子は函詰工が最も多く、男子は軸抜工が多かつた。

勤続年数は2年以上3年未満の者が50%以上を占めている。

就学者は僅かに1名にすぎない。

労働賃金は1ヵ月平均男子は5,444円、女子は4,165円で、4,000円以上、4,500円未満の者が最も多い。

不健康な労働環境については、「ほこりっぽい」2件、「薬、コークスの臭がする」1件、「音が高い」1件で合計4件意見が出されている。

更衣は78%の者が、事業場での入浴は42%の者が行つている。この事業場では入浴施設をもつが、この地方の特殊性のためか、家で入浴する者が多くて、事業場の入浴施設はあまり利用されていなかった。

C む す び

以上の調査結果から凡そ次の諸要点を指摘できよう。

1. 有害要因を含むこの種産業には、一般産業あるいは一般製造業よりも、かえつて労働者中に含まれる年少労働者のウェイトが重いものが多い。ことに電池製造業に重い。
2. 化学繊維製造業を除き、比較的勤続年数の長いものが多いこと。
3. 男子約30%強、女子約60%までは何らかの学校で学び、男子約4%、女子約2%は企業内の学校で学んでいる。そして地域の定時制高校に学んでいるのは男子約15%強、女子約3%であつて、これは一般に比べて低い数である。
4. 半数近い事業場では年少労働者の実際労働時間がわずかではあるが規定を越えている。
5. 賃金の面では一般に比べてこの調査の全労働者の場合は可なり低い、しかし全労働者と年少者との比は既存の調査結果とほとんど同じである。
6. 作業場の更衣、入浴などの衛生条件は、90%近くまで更衣はしているが、入浴は50%程度がしているだけである。
7. 健康診断の受診率からすれば90%までは受診しているが、中には60%程度のものもある。
8. 疾病の罹患状況は全労働者については一般産業あるいは製造業よりも高い。年少者と成人とを比べると年少者が低く、成人の約60%程度である。
9. 疾病の種類からみると、年少者の場合にも、作業工程の有害要因に基づくと思われる疾病がみられ、とくに全労働者の場合はこの顕著なものも少くない。また作業姿勢とか作業環境の一般的不良条件に基づくものもこれに加わっている。
10. 生活時間からみると、男女差は少い。他の既存の大企業の調査結果からみて、労働時間が長く、また生理的再生産時間が長く、そして社会的文化的時間が短い。
11. 以上の諸点からみて、最初にのべたように、直接的な作業条件や環境の改善だけでなく、労働条件、労働環境、余暇生活などの全般に亘つて、年少労働者の諸管理が、この種産業についてとくに、より改善されなければならないことを、この調査結果は物語っている。

五 附 表

第 1 表 調 査 人 員 及 び 割 合

産 業	事業場	実 数			比 率	
		全労働者 (A)	年少労働者 (B)	個人調査した 年少労働者 (C)	$\frac{B}{A} \times 100$	$\frac{C}{B} \times 100$
合 計		9,640	1,407	752	14.6	53.4
化学繊維製造業	A	2,083	371	216	17.8	58.2
	B	1,183	38	25	3.2	65.8
ゴム製品製造業	C	2,256	337	78	14.9	23.1
	D	345	66	37	19.1	56.1
陶磁器製造業	E	241	28	19	11.6	67.9
	F	1,134	216	185	19.0	85.6
鉄鋼鋳造業	G	184	18	17	9.8	94.4
	H	123	17	-	13.8	-
印 刷 業	I	279	30	20	10.8	66.7
	J	393	26	20	6.6	76.9
一次電池製造業	K	742	190	88	25.6	46.3
	L	166	37	33	22.3	89.2
構 寸 製 造 業	M	194	30	14	15.5	46.7
	N	317	3	-	0.9	-

(註) H N事業場は、個人調査実施の際、年少労働者僅少のため、個人調査の分析結果では除外した。

第 2 表 勤 続 年 数

事業場 性	総 数			A			B			C			D			E			F		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
勤続年数																					
総 数	752	147	605	216	14	202	25	15	10	78	3	75	37	9	28	19	5	14	185	16	169
3カ月未満	69	9	60	64	9	55	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上6ヵ月未満	130	42	88	39	5	34	15	13	2	18	-	18	4	-	4	12	2	10	-	-	-
6ヵ月以上1年未満	188	39	149	67	-	67	-	-	-	12	-	12	17	9	8	-	-	-	22	-	22
1年以上2年未満	107	17	90	27	-	27	-	-	-	-	-	-	6	-	6	1	-	1	42	2	40
2年以上3年未満	258	40	218	19	-	19	10	2	8	43	3	43	10	-	10	6	3	3	121	14	107

事業場 性	G			I			J			K			L			M		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
勤続年数																		
総 数	17	17	-	20	14	6	20	20	-	88	24	64	33	6	27	14	4	10
3カ月未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上6ヵ月未満	2	2	-	2	2	-	9	9	-	25	8	17	-	-	-	4	1	3
6ヵ月以上1年未満	13	13	-	8	6	2	-	-	-	46	11	35	1	-	1	2	-	2
1年以上2年未満	1	1	-	2	-	2	8	8	-	16	5	11	4	1	3	-	-	-
2年以上3年未満	1	1	-	8	6	2	3	3	-	1	-	1	28	5	23	8	3	5

第 3 表 就 学 状 況

学 校 別 年 令		総 計	通 学 者												不 通 学 者	無 記 入				
			小 計	定 時 制 課 程			事 業 場 附 属		そ の 他								不 男			
				高 等 学 校	商 業 高 等 学 校	工 業 高 等 学 校	各 種 学 校	洋 裁 学 校	共 同 養 成 所	青 年 学 校	自 動 車 学 校	珠 算 学 校	洋 裁 学 校	和 裁 学 校				お 花 の 学 校		
一 般 工 業 技 能 養 成 工	総 数	{ 男 女	147 605	53 371	24 19	2 -	7 -	12 202	- 97	3 -	2 5	1 -	- 1	- 40	- 4	- 1	2 2	87 192	7 42	
	小 計	{ 男 女	137 605	47 371	21 19	2 -	6 -	12 202	- 97	1 -	2 5	1 -	- 1	- 40	- 4	- 1	2 2	83 192	7 42	
		15才	{ 男 女	47 162	12 99	7 4	- -	- -	3 53	- 34	1 -	- 2	1 -	- 1	- 4	- 1	- -	- -	34 50	1 13
			16才	{ 男 女	45 231	17 163	7 12	- -	5 -	2 100	- 42	- -	1 3	- -	- 4	- 2	- -	- -	2 60	24 8
	17才	{ 男 女		45 231	18 109	7 3	2 -	1 49	7 21	- -	1 -	- -	- 32	- 1	- 1	- 1	- 2	25 82	2 21	
		小 計	{ 男 女	10 -	6 -	3 -	- -	1 -	- -	- 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 4	- -	- -
	15才		{ 男 女	4 -	3 -	3 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -
			16才	{ 男 女	4 -	2 -	- -	- -	1 -	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 2	- -
	17才	{ 男 女		2 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -
		比 率	{ 男 女	100.0 100.0	36.1 61.3	16.2 3.1	1.4 -	4.8 -	8.2 33.4	16.0 -	2.0 -	1.4 0.8	0.7 -	- 0.2	- 6.6	- 0.7	- 0.2	1.4 0.3	59.1 31.8	4.8 6.9

第 4 表 労 働 時 間 及 び 休 憩 時 間

産 業 時 間	業 務 時 間	労 働 時 間			休 憩 時 間			
		規定の実 労働時間	実際の労働時間		規 定 の 休憩時間	規定の休憩時間の分布		
			全労働者	年少労働者		午 前	昼	午 後
		時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
化学繊維製造業	A	8.00	8.36	7.58	45	-	45	-
	B	8.00	8.58	8.41	45	-	45	-
ゴム製品製造業	C	8.00	7.57	7.55	1.00	-	50	10
	D	8.00	8.52	8.38	1.00	-	1.00	-
陶磁器製造業	E	8.00	9.37	7.59	1.00	-	50	10
	F	8.00	9.22	8.59	1.00	10	40	10
鉄鋼製造業	G	7.15	8.59	7.56	45	-	45	-
	H	8.00	7.47	6.52	1.00	10	40	10
印刷業	I	7.15	9.32	7.15	45	-	45	-
	J	8.00	9.57	8.29	1.00	-	1.00	-
一次電池製造業	K	7.30	8.08	7.30	1.00	-	50	10
	L	8.00	8.33	8.00	45	-	45	-
構 造 業	M	8.00	8.03	7.24	1.00	10	40	10
	N	8.00	7.55	8.09	2.00	30	1.00	30

第 7 表 男 女 別 勞 働 賃 金 (月額)

事業場	性	男			女		
		人 員	総 額	平 均	人 員	総 額	平 均
総 計		139	779,160	6,728	603	3,289,753	5,132
A		8	32,865	4,108	200	873,812	4,369
B		14	55,342	3,953	10	49,576	4,958
C		3	22,451	7,484	75	544,524	7,260
D		9	45,232	5,026	28	134,795	4,814
E		5	20,978	4,196	14	57,808	4,129
F		16	120,238	7,518	169	1,088,403	6,803
G		16	101,138	6,324	-	-	-
I		14	53,871	3,848	6	25,095	4,183
J		20	140,736	7,019	-	-	-
K		24	120,749	5,031	64	323,018	5,047
L		6	43,956	7,326	27	151,070	5,596
M		4	21,774	5,444	10	41,652	4,165

第 8 表 更 衣 状 況

事業場	更衣状況	実 数				比 率			
		計	着かえる	着かえない	無記入	計	着かえる	着かえない	無記入
総 数		752	671	73	8	100.0	89.2	9.7	1.1
A		216	179	36	1	100.0	82.8	16.7	0.5
B		25	12	13	-	100.0	48.0	52.0	-
C		78	77	1	-	100.0	98.7	1.3	-
D		37	35	2	-	100.0	94.6	5.4	-
E		19	5	14	-	100.0	26.3	73.7	-
F		185	177	4	4	100.0	95.6	2.2	2.2
G		17	17	-	-	100.0	100.0	-	-
I		20	19	-	1	100.0	95.0	-	5.0
J		20	20	-	-	100.0	100.0	-	-
K		88	88	-	-	100.0	100.0	-	-
L		33	31	-	2	100.0	93.9	-	6.1
M		14	11	3	-	100.0	78.6	21.4	-

第 9 表 入 浴 状 況

事業場	入浴状況	実 数				比 率			
		計	入浴する	入浴しない	無記入	計	入浴する	入浴しない	無記入
総 数		752	423	295	34	100.0	56.3	39.2	4.5
A		216	214	2	-	100.0	99.1	0.9	-
B		25	18	-	7	100.0	72.0	-	28.0
C		78	-	76	2	100.0	-	97.4	2.6
D		37	36	-	1	100.0	97.3	-	2.7
E		19	-	19	-	100.0	-	100.0	-
F		185	3	160	22	100.0	1.6	96.5	11.9
G		17	17	-	-	100.0	100.0	-	-
I		20	1	17	2	100.0	5.0	85.0	10.0
J		20	14	6	-	100.0	70.0	30.0	-
K		88	82	6	-	100.0	93.2	6.8	-
L		33	32	1	-	100.0	97.0	3.0	-
M		14	6	8	-	100.0	42.9	57.1	-

第 10 表 受 診 状 況

業 業	受 診 状 況	在籍労働者 (A)	受 診 者 (B)	受 診 率 $\left(\frac{B}{A} \times 100\right)$
合 計		8,327	7,687	92.3
化 学 織 維 製 造 業		2,976	2,878	96.7
コ ー ン 製 品 製 造 業		2,519	2,286	90.8
陶 磁 器 製 造 業		756	718	95.0
鉄 鋼 鋳 造 業		249	212	85.1
印 刷 業		628	568	90.4
一 次 電 池 製 造 業		644	641	99.5
燐 寸 製 造 業		555	384	69.2

(注) 昭和 27 年中に健康を診断した結果による。

第 11 表 罹 患 状 況

区 分	罹患状況	受 診 者 数	疾 病 件 数	罹 患 率
本 調 査	全 勞 働 者	7,204	1,375	19.1
	成 人 勞 働 者	5,264	1,008	19.1
	年 少 勞 働 者	793	100	12.6
基 準 局 査	全 産 業	1,681,979	272,361	16.2
	製 造 業	963,741	153,465	15.9

(注) 本調査中、全労働者の項には、D、G、H.の事業場は含まれていない。

“ 成人労働者は、D、F、G、H、K.年少労働者は、B、D、E、F、G、H、J、K、M、N.の事業場は含まれていない。したがって、全労働者数は、成人労働者と年少労働者を加えたものと合致しない。

基準局調査は、27 年 1 月～6 月の間における定期健康診断結果報告に基いたものである。

第 12 表 全 労 働

産 業	事 業 場	性	受 診 者	計	伝染病及び寄生虫病				アレルギー 性疾患、内 分泌系の疾 患、物質代 謝及び栄養 の疾患		血液及び造 血器の疾患		人格異常 精神病精神 神経系症及び
					呼吸器系 の結核	トラ コ マ	蠅虫 による 疾患	そ の 他	脚 気	そ の 他	貧 血	そ の 他	
件 数	化学繊維製造業	A	計	1,979	136	48	7	-	-	7	-	-	-
			男	-	94	44	5	-	-	2	-	-	-
			女	-	42	4	2	-	-	5	-	-	-
		B	計	899	52	-	-	-	-	1	-	-	-
			男	-	49	-	-	-	-	1	-	-	-
			女	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		C	計	2,015	116	56	2	-	13	2	-	15	1
			男	-	62	33	-	-	8	1	-	6	1
			女	-	54	23	2	-	5	1	-	9	1
		E	計	211	82	5	-	75	-	-	-	-	-
			男	-	50	3	-	46	-	-	-	-	-
			女	-	32	2	-	29	-	-	-	-	-
	陶磁器製造業	F	計	507	131	3	-	128	-	-	-	-	-
			男	-	67	3	-	64	-	-	-	-	-
			女	-	64	-	-	64	-	-	-	-	-
		I	計	224	245	17	-	-	-	3	-	1	-
			男	-	209	15	-	-	-	-	-	-	-
	印刷業	J	計	344	36	2	-	-	-	3	-	1	-
			男	-	36	2	-	-	-	3	-	1	-
		K	計	457	136	10	17	8	-	10	2	3	-
			男	-	76	8	1	5	-	4	2	3	-
	一次電池製造業	L	計	184	60	2	16	3	-	6	-	-	-
			男	-	50	1	-	-	-	-	-	-	-
		M	計	90	114	6	1	-	-	-	-	-	-
			男	-	11	-	5	-	-	1	-	-	-
	燐寸製造業	N	計	294	2	-	5	-	-	1	-	-	-
			男	-	9	-	5	-	-	-	-	-	-
		O	計	100	162	3	136	-	-	3	3	1	-
			男	-	22	-	14	-	-	1	2	-	-
罹患率	化学繊維製造業	A	計	100	6.53	1.67	0.24	-	-	0.28	-	-	-
			男	100	5.75	2.77	0.10	-	0.65	0.10	-	0.74	0.05
			女	100	29.65	1.11	-	28.26	-	-	-	-	-
			計	100	67.75	5.98	-	-	-	1.06	-	0.18	-
			男	100	46.80	1.65	2.81	1.25	-	1.56	0.31	0.47	-
罹患率	陶磁器製造業	F	計	100	45.05	0.79	36.73	-	-	1.04	0.78	0.25	-
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(註) ゴム製品製造業の D 及び鉄鋼製造業の G, H, 事業場削除。

第13表 年少労働者の疾病

産業	事業場	性別	受診者	計	伝染病及び寄生虫病		アレルギー疾患 （内分泌、代謝、 免疫の疾患）	血液及び循環器の疾患	神経系及び感覚器の疾患	循環器系の疾患	消化器系の疾患		皮膚及び性感染症	骨及び運動器の疾患		
					呼吸器の結核	トラコイマ	間質性肺炎	貧血	聴器の疾患		歯牙及び歯肉の疾患	その他	炎症性疾患 （皮膚、関節、 臓器、その他）	その他		
件数	化学繊維製造業 ゴム製品製造業 陶磁器製造業 鉄鋼鋳造業 印刷業 一次電池製造業 機寸製造業	A	計	352	13	-	1	2	-	1	-	1	4	3	1	
			男	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
			女	-	12	-	1	2	-	1	-	1	3	3	1	
		C	計	340	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
			計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		I	計	35	20	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-
			男	-	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-
			女	-	6	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
		L	計	66	64	4	1	-	-	-	1	58	-	-	-	-
			男	-	5	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
			女	-	59	3	1	-	-	-	1	54	-	-	-	-
			計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
罹患率	化学繊維製造業 ゴム製品製造業 陶磁器製造業 鉄鋼鋳造業 印刷業 一次電池製造業 機寸製造業	罹患率	100.0	3.7	-	0.3	0.6	-	0.3	-	0.3	1.0	0.9	0.3	-	
		罹患率	100.0	0.9	0.6	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
		罹患率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		罹患率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		罹患率	100.0	57.1	-	-	-	-	-	-	57.1	-	-	-	-	-
		罹患率	100.0	97.0	6.1	1.5	-	-	-	1.5	87.9	-	-	-	-	-
		罹患率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) B、D、E、F、G、H、J、M、N、の各事業場は罹患率なしK事業場は罹患率数が不明確。

第 14 表 比較的有害と思われる労働環境の下に働く年少者の平均生活時間

区 分 時間 数、 比率		実 人 員	総 計	工 場 に お け る							
				計	作業準備	労 働	職業教育	食 事	休 息	スポーツ 娯 楽	
平均 時間	{	計男女	600	時間 分 24. 4	時間 分 10.12	分 15	時間 分 7.58	分 1	分 14	分 45	分 1
		男女	124	23.58	10.42	14	8. 9	1	14	43	2
		男女	476	24. 5	10. 3	15	7.56	-	14	45	1
比率	{	計男女	600	100.0	42.4	1.0	33.1	0.1	1.0	3.1	0.1
		男女	124	100.0	44.7	1.0	34.0	0.1	1.0	3.0	0.1
		男女	476	100.0	41.7	1.0	32.9	-	1.0	3.1	0.1

つ づ き		生活 時 間		工 場 外 に お け る 生 活 時 間							
		入 浴	通 勤	計	生 理 的 再 生 産 の 時 間						
					小 計	身 支 度	食 事	入 浴	休 息	衛 生	
平均 時間	{	計男女	分 6	時間 分 52	時間 分 13.44	時間 分 9.49	分 27	分 44	分 14	分 18	分 1
		男女	9	1.10	13.11	9.48	22	43	9	14	1
		男女	5	47	13.53	9.50	29	44	15	19	1
比率	{	計男女	0.4	3.6	57.0	40.8	1.9	3.0	1.0	1.2	0.1
		男女	0.6	4.9	55.0	40.9	1.5	3.0	0.6	1.0	0.1
		男女	0.3	3.3	57.6	40.8	2.0	3.0	1.0	1.3	0.1

つ づ き		工 場 外 に お け る 生 活 時 間									家事 手 伝	不 明	
		社 会 的 文 化 的 時 間											
		睡 眠	小 計	教 養 (通 学)	フ ジ オ	雑 談	運 動	娯 楽	交 際	新 聞 よ み			
平均 時間	{	計男女	時間 分 8. 5	時間 分 3.25	時間 分 1. 9	分 35	分 45	分 5	分 27	分 6	分 18	分 30	分 8
		男女	8.19	3.17	50	45	30	6	46	-	20	6	5
		男女	8. 2	3.27	1.13	33	48	5	22	8	18	36	9
比率	{	計男女	33.6	14.1	4.8	2.4	3.1	0.3	1.9	0.4	1.2	2.1	0.6
		男女	34.7	13.7	3.5	3.1	2.1	0.4	3.2	-	1.4	0.4	0.3
		男女	33.4	14.3	5.1	2.3	3.3	0.3	1.5	0.6	1.2	2.5	0.7

第 15 表 比較的有害と思われる労働環境の下に働く技能養成工と一般工の平均生活時間

区 分 時間数、 比率		実 人 員	総 計	工 場 に お け る 生 活 時 間								
				計	作 業 準 備	労 働	職 業 教 育	食 事	休 息	スポー ツ 娯 楽		
平均時間	E事業場	技能養成工	分 2	時間 分 23.46	分 9.53	分 -	時間 分 8.23	分 -	分 -	分 45	分 -	
		一般工	17	23.42	10.3	11	8.15	-	14	51	-	
	I事業場	技能養成工	8	26.4	10.17	19	7.9	15	17	34	-	
		一般工	12	23.46 ⁹⁹	10.41	17	7.9	-	14	21	9	
	比率	E事業場	技能養成工	2	100.0	41.6	-	35.2	-	-	3.2	-
			一般工	17	100.0	42.4	0.8	34.7	-	1.0	3.6	-
I事業場		技能養成工	8	100.0	39.5	1.2	27.4	1.0	1.1	2.2	-	
		一般工	12	100.0	44.9	1.2	30.0	-	1.0	1.5	0.6	

(次頁へ続く)

つづき			工 場 外 に お け る								
			通 勤	計	生 理 的 再 生 産 の 時 間						
					小 計	身 支 度	食 事	入 浴	休 息	衛 生	睡 眠
平均時間	E事業場	技能養成工	時間 分 45	時間 分 13.8	時間 分 9.38	分 23	分 30	分 -	分 -	分 -	時間 分 8.45
		一般工	32	13.30	9.49	17	56	20	-	-	8.19
	I事業場	技能養成工	1.43	15.43	11.20	28	1.00	23	23	-	9.6
		一般工	2.31	12.55	10.26	35	51	13	5	3	8.39
比率	E事業場	技能養成工	3.2	55.2	40.4	1.6	2.1	-	-	-	36.7
		一般工	2.3	57.0	41.4	1.1	3.9	1.4	-	-	35.0
	I事業場	技能養成工	6.6	60.2	43.5	1.8	3.8	1.5	1.5	-	34.9
		一般工	10.6	54.4	43.9	2.5	3.6	0.9	0.4	0.2	35.3

つづき			生 活 時 間								不 明
			社 会 的 文 化 的 時 間							家 事 手 伝	
			小 計	教 養 (通 学)	ラ ジ オ	雑 談	運 動	娯 楽	新 開 み		
平均時間	E事業場	技能養成工	時間 分 3.30	時間 分 -	時間 分 1.00	時間 分 38	分 52	時間 分 45	分 15	分 -	分 45
		一般工	3.27	41	35	1.20	3	32	16	14	9
	I事業場	技能養成工	4.23	1.11	43	43	24	1.13	9	-	4
		一般工	2.14	53	43	9	1	5	23	15	10
比率	E事業場	技能養成工	14.8	-	4.2	2.7	3.6	3.2	1.1	-	3.2
		一般工	14.6	2.9	2.5	5.6	0.2	2.3	1.1	1.0	0.6
	I事業場	技能養成工	16.7	4.5	2.7	2.7	1.5	4.7	0.6	-	0.3
		一般工	9.4	3.7	3.0	0.6	0.1	0.4	1.6	1.1	0.7

第16表 職種別年少労働者数

I 化学繊維製造業

部 門 年 令、職 種、性			A 事業場											
			総 数	紡糸部門			精練部門							
				紡糸台 持工	精修密 モ理工	ノズル 整備工	繰返 工	精練糸 掛工	精練糸 外工	乾燥 切工	仕上 撰別工	乾 掛工	ケー ク乾燥 工	コー ン捲工
総 数	{	計男女	216	5	1	2	121	16	9	6	38	6	2	8
			14	4	1	1	3	-	-	2	-	-	2	1
小 計	{	男女	202	1	-	1	118	16	9	4	38	6	-	7
			14	4	1	1	3	-	-	2	-	-	2	1
15 才	{	男女	202	1	-	1	118	16	9	4	38	6	-	7
			3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-
16 才	{	男女	53	1	-	1	26	3	3	2	16	1	-	-
			2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
17 才	{	男女	101	-	-	-	53	11	5	1	17	5	-	7
			9	4	-	-	3	-	-	-	-	-	1	1
工 比率	{	計男女	48	-	-	-	40	1	1	1	5	-	-	-
			100.0	2.3	0.5	0.9	55.9	7.4	4.2	2.8	17.6	2.8	0.9	3.7
比 率	{	総数	100.0	28.7	7.1	7.1	21.4	-	-	14.3	-	-	14.3	7.1
			100.0	0.5	-	0.5	58.3	7.9	4.5	2.0	18.8	3.0	-	3.5

年 令、 職 種			部 門	B 事 業 場									
				綜 數	重 合 部 門			試 験 部 門		機 械 部 門	原 動 部 門		
					撰 別 工	檢 尺 工	包 裝 工	分 析 工	檢 査 工	修 理 組 立 工	工 事 工	運 轉 工	
一 般 工	小	計	{	計	25	2	2	2	2	4	7	2	4
				男	15	-	-	-	2	-	7	2	4
				女	10	2	2	2	-	4	-	-	-
	15	才	{	男	15	-	-	-	2	-	7	2	4
				女	10	2	2	2	-	4	-	-	-
				計	9	-	-	-	-	5	1	3	
	16	才	{	男	1	-	-	-	-	1	-	-	-
				女	4	-	-	-	-	-	2	1	1
				計	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	17	才	{	男	2	-	-	-	2	-	-	-	-
				女	8	2	2	2	-	2	-	-	-
				計	100.0	8.0	8.0	8.0	8.0	16.0	28.0	8.0	16.0
總數	{	{	比率	100.0	-	-	-	13.3	-	46.7	13.3	26.7	
			男	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
			女	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0	-	-	-	-	

I ゴ ム 製 品 製 造 業

年 令、 職 性			C 事 業 場									
			総 数	ゴム素 練部門	地下足袋部門		布 靴 部 門					
				巡 搬 工	ブ レ ス 工	リ ボ ン 切 工	ロ ー ル 工	裁 断 工	成 型 工	仕 上 工	包 装 工	布 靴 縫 工
一 般 工	小 計	計	78	1	1	2	1	4	28	36	3	2
		男	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-
	15 才	男	75	-	-	2	1	4	27	36	3	2
		女	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-
	16 才	男	75	-	-	2	1	4	27	36	3	2
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17 才	男	18	-	-	-	-	1	5	9	2	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	比率	男	11	-	-	-	-	-	5	5	1	-
		女	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-
計		46	-	-	2	1	3	17	22	-	1	
比率			100.0	1.3	1.3	2.6	1.3	5.1	35.9	46.1	3.8	2.6
総数			100.0	33.3	33.3	-	-	-	33.4	-	-	-
			100.0	-	-	2.7	1.3	5.3	36.0	48.0	4.0	2.7

年令、性別 部門職種				D 事業場									
				総数	タイヤ部門		チューブ部門			バンド部門		テープ部門	
					裁	成	押	加	仕	裁	仕	糊	仕
					断	型	出	硫	上	断	上	引	上
				工	工	工	工	工	工	工	工	工	工
一般工	総	数	計	37	1	5	4	6	11	3	3	1	3
			男	9	1	-	1	5	1	-	-	1	-
			女	28	-	5	3	1	10	3	3	-	3
	小	計	男	9	1	-	1	5	1	-	-	1	-
			女	28	-	5	3	1	10	3	3	-	3
			才	6	1	-	1	2	1	-	-	1	-
	15	才	男	6	-	1	-	-	3	1	-	-	1
			女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			才	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
	16	才	男	12	-	3	2	-	3	1	2	-	1
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			才	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17	才	男	10	-	1	1	1	4	1	1	-	1
			女	100.0	2.7	13.5	10.8	16.2	29.8	8.1	8.1	2.7	8.1
			比率	100.0	11.1	-	11.1	55.6	11.1	-	-	11.1	-
比率	総数	女	100.0	-	17.9	10.7	3.6	35.7	10.7	10.7	-	10.7	
		計	100.0	-	17.9	10.7	3.6	35.7	10.7	10.7	-	10.7	

Ⅲ 陶 磁 器 製 造 業

年 令、 性			部 門 種		E 事 業 場						
					総 数	製 陶 部 門			面 工 部 門		出荷部門
						成 型 工	流 込 工	仕 上 工	上 絵 付 工	吹 付 工	出 荷 工
総 一 般 工	小	計	{	計	19	1	1	8	8	1	-
				男	5	1	1	1	1	-	
				女	14	-	-	7	7	-	
	15	才	{	男	3	1	-	-	1	1	-
				女	14	-	-	7	7	-	
				才	2	1	-	-	-	1	-
	16	才	{	男	7	-	-	-	3	-	-
				女	-	-	-	-	-	-	-
				才	5	-	-	2	3	-	-
	17	才	{	男	1	-	-	-	1	-	-
				女	2	-	-	1	1	-	-
				才	-	-	-	-	-	-	-
技 能 養 成 工	比率	{	総数	計	100.0	5.3	5.3	42.1	42.0	5.3	-
				男	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-
				女	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-
	小	計	{	男	2	-	1	1	-	-	-
				女	-	-	-	-	-	-	-
				才	-	-	-	-	-	-	-
	15	才	{	男	-	-	-	-	-	-	-
				女	-	-	-	-	-	-	-
				才	1	-	1	-	-	-	-
	16	才	{	男	-	-	-	-	-	-	-
				女	-	-	-	-	-	-	-
				才	1	-	-	-	-	-	-
17	才	{	男	1	-	-	1	-	-	-	
			女	-	-	-	-	-	-	-	
			才	-	-	-	-	-	-	-	

年 令、 性		部 門 職 種		F 事 業 場											研 究 室 部 門	
				総 数	乾 式 タ イ ル 部 門					衛 生 陶 器 部 門						試 験
					原	成	焼	施	検	原	成	施	焼	検		
					料 工	型 工	成 工	釉 工	査 工	料 工	型 工	釉 工	成 工	査 工		
一 般 工	総 数	計	185	3	45	8	39	37	-	31	5	-	7	10		
		男	16	2	3	4	3	1	-	2	1	-	-	-		
	小 計	女	169	1	42	4	36	36	-	29	4	-	7	10		
		男女	16	2	3	4	3	1	-	2	1	-	-	-		
	15 才	女	169	1	42	4	36	36	-	29	4	-	7	10		
		男女	4	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-		
	16 才	女	50	-	6	-	5	14	-	16	1	-	4	4		
		男女	5	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-		
	17 才	女	70	1	20	1	19	13	-	9	2	-	3	2		
		男女	7	1	2	1	1	1	-	1	-	-	-	-		
	比 率	総 数	女	49	-	16	3	12	9	-	4	1	-	-	4	
			計	100.0	1.6	24.3	4.3	21.1	20.0	-	16.8	2.7	-	3.8	5.4	
			男	100.0	12.5	18.6	24.9	18.7	6.3	-	12.5	6.3	-	-	-	
女			100.0	0.6	24.8	2.4	21.3	21.3	-	17.2	2.4	-	4.1	5.9		

IV 鉄 鋼 鑄 造 業

年 令、 性		部 門 職 種		G 事 業 場				
				総 数	鑄 造 部 門		工 作 部 門	
					鑄 型 工	仕 上 工	旋 盤 工	
一 般 工	総 数	{	計	17	11	4	2	
			男	17	11	4	2	
	小 計	{	女	-	-	-	-	
			男女	17	11	4	2	
	15 才	{	女	-	-	-	-	
			男女	9	6	2	1	
	16 才	{	女	-	-	-	-	
			男女	5	3	1	1	
	17 才	{	女	-	-	-	-	
			男女	3	2	1	-	
	比率	{	女	-	-	-	-	
			計	100.0	64.7	23.5	11.8	
			男女	100.0	-	-	-	
総数			100.0	-	-	-		

V 印刷業

年 令 性	部 門 職 種	I 事業場								
		総 数	組版部門		写真部門		グラフィック 写真部門	印刷部門		
			文 機 工	解 版 工	凸 版 製 版 工	写 真 製 版 工	製 版 工	鉛 版 工	輪 転 工	平 版 自 動 工
一 般 工	総 数	20 14 6	3 - 3	2 - 2	1 1 -	6 5 1	1 1 -	2 2 -	3 3 -	2 2 -
	小 計	6 6	- 3	- 2	- -	1 1	- -	2 -	3 -	- -
	15 才	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16 才	1 5 4	- -	1 1	- -	- 1 1	- -	- 2 -	- 2 -	- -
	17 才	1 1	1 1	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -
	比率	100.0 100.0 100.0	15.0 -	10.0 33.3	5.0 7.1	30.0 35.8 16.7	5.0 7.1	10.0 14.3	15.0 21.4	10.0 14.3
	小 計	8 -	- -	- -	1 -	4 -	1 -	- -	- -	2 -
	15 才	4 -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	1 -
	16 才	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -	- -
	17 才	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
技 能 養 成 工	小 計	8 -	- -	- -	1 -	4 -	1 -	- -	- -	2 -
	15 才	4 -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	1 -
	16 才	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -	- -
	17 才	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
	比率	100.0 100.0 100.0	15.0 -	10.0 33.3	5.0 7.1	30.0 35.8 16.7	5.0 7.1	10.0 14.3	15.0 21.4	10.0 14.3
	小 計	8 -	- -	- -	1 -	4 -	1 -	- -	- -	2 -
	15 才	4 -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	1 -
	16 才	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -	- -
	17 才	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
	比率	100.0 100.0 100.0	15.0 -	10.0 33.3	5.0 7.1	30.0 35.8 16.7	5.0 7.1	10.0 14.3	15.0 21.4	10.0 14.3

年 令 性	部 門 職 種	J 事業場								
		総 数	凸版印刷部門				平版印刷部門		証券部門	工務部門
			印 刷 工	植 字 工	鋳 版 工	解 版 工	印 刷 工	焼 付 工	門 版 印 刷 工	進 行 工
一 般 工	総 数	20 20 -	4 4 -	1 1 -	2 2 -	- -	10 10 -	- -	2 2 -	1 1 -
	小 計	20 -	4 -	1 -	2 -	- -	10 -	- -	2 -	1 -
	15 才	7 -	- -	- -	1 -	- -	5 -	- -	- -	1 -
	16 才	7 -	1 -	1 -	1 -	- -	2 -	- -	2 -	- -
	17 才	6 -	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -
	比率	100.0 100.0 100.0	20.0 -	5.0 -	10.0 -	- -	50.0 -	- -	10.0 -	5.0 -
	小 計	20 -	4 -	1 -	2 -	- -	10 -	- -	2 -	1 -
	15 才	7 -	- -	- -	1 -	- -	5 -	- -	- -	1 -
	16 才	7 -	1 -	1 -	1 -	- -	2 -	- -	2 -	- -
	17 才	6 -	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -
技 能 養 成 工	小 計	20 -	4 -	1 -	2 -	- -	10 -	- -	2 -	1 -
	15 才	7 -	- -	- -	1 -	- -	5 -	- -	- -	1 -
	16 才	7 -	1 -	1 -	1 -	- -	2 -	- -	2 -	- -
	17 才	6 -	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -
	比率	100.0 100.0 100.0	20.0 -	5.0 -	10.0 -	- -	50.0 -	- -	10.0 -	5.0 -
	小 計	20 -	4 -	1 -	2 -	- -	10 -	- -	2 -	1 -
	15 才	7 -	- -	- -	1 -	- -	5 -	- -	- -	1 -
	16 才	7 -	1 -	1 -	1 -	- -	2 -	- -	2 -	- -
	17 才	6 -	3 -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -
	比率	100.0 100.0 100.0	20.0 -	5.0 -	10.0 -	- -	50.0 -	- -	10.0 -	5.0 -

Ⅷ 一次電池製造業

年 令、 性	部 門 職 種	K 事 業 場											
		総 数	単 一 部 門										
			配 合 工	ブ ロ ッ ク	カ ー ボ ン 検 査 工	液 調 整 工	紙 ま き 糸 ま き 工	庇 紙 工	罐 詰 工	注 入 工	糊 付 工	キ ャ ッ プ 打 工	封 口 工
一 般 工	総 数	計	88	1	3	2	1	15	6	3	7	-	3
		男	24	1	3	-	-	-	-	5	-	2	-
	小 計	女	64	-	-	2	1	15	6	3	2	-	3
		男	24	1	3	-	-	-	-	5	-	2	-
	15 才	女	64	-	-	2	1	15	6	3	2	-	3
		男	6	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-
	16 才	女	22	-	-	-	1	6	2	2	1	-	1
		男	12	1	1	-	-	-	-	2	-	1	-
	17 才	女	20	-	-	-	-	5	2	1	1	-	-
		男	6	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	比率	計	22	-	-	2	-	4	2	-	-	2	2
		男	100.0	1.1	3.4	2.3	1.1	17.0	6.8	3.4	8.0	-	5.7
		女	100.0	4.2	12.5	-	-	-	-	20.8	-	8.3	-
	総数	計	100.0	-	-	3.1	1.6	23.4	9.4	4.7	3.1	-	4.7
		男	100.0	-	-	3.1	1.6	23.4	9.4	4.7	3.1	-	4.7

年 令、 性		部 門 職 種		K 事 業 場									
								積 層 部 門					
				庇 磨 工	検 査 工	ラ バ ル 工	紙 箱 詰 工	ブ ロ ッ ク 工	吹 付 工	打 抜 工	組 立 工	ろ う 揚 工	接 続 工
一 般 工	総 数	計	4	7	2	2	2	2	4	10	1	6	2
		男	2	-	-	1	-	-	3	-	1	5	1
	小 計	女	2	7	2	1	2	2	1	10	-	1	1
		男	2	-	-	1	-	-	3	-	1	5	1
	15 才	女	2	7	2	1	2	2	1	10	-	1	1
		男	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
	16 才	女	1	1	-	-	2	2	1	1	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1
	17 才	女	1	1	1	1	-	-	-	5	-	1	1
		男	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-
	比率	計	-	5	1	-	-	-	-	4	-	-	-
		男	4.5	8.0	2.3	2.3	2.3	2.3	4.5	11.4	1.1	6.8	2.3
		女	8.3	-	-	4.2	-	-	12.5	-	4.2	20.8	4.2
	総数	計	3.1	10.9	3.1	1.6	3.1	3.1	1.6	15.6	-	1.6	1.6
		男	3.1	10.9	3.1	1.6	3.1	3.1	1.6	15.6	-	1.6	1.6

年 令、 性 部門 職 種			L 事 業 場										組 立 本 半 田 付 工
			総 数	マン ガ ー 精 練 工	成 型 工	仕 上 部 門							
				精 練 工	成 型 工	糸 捲 工	注 液 工	糊 煮 工	部 品 工	口 綿 工	検 査 工	包 装 工	
一 般 工	総 数	計	33	1	3	7	2	3	4	3	2	3	5
		男	6	1	3	-	-	-	-	1	-	1	-
		女	27	-	-	7	2	3	4	2	2	2	5
	小 計	男	6	1	3	-	-	-	-	1	-	1	-
		女	27	-	-	7	2	3	4	2	2	2	5
		才	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 才	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		才	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	16 才	男	5	-	-	1	1	-	2	-	-	1	-
		女	5	1	2	-	-	-	-	1	-	1	-
		才	22	-	-	6	1	3	2	2	2	1	5
	比率	総数	100.0	3.0	9.1	21.1	6.1	9.1	12.1	9.1	6.1	9.1	15.2
		男	100.0	16.7	49.9	-	-	-	-	16.7	-	16.7	-
		女	100.0	-	-	26.0	7.4	11.1	14.8	7.4	7.4	7.4	18.5

冒 焼 寸 製 造 業

部 門 職 種			M 事 業 場						
			総 数	製軸部門	燐 寸 部 門				
				積	軸	線	函	横	雜
				板	拔	香	詰	塗	役
			工	工	運 び 工	工	工	工	
一 般 工	総 数	計	14	2	3	1	6	1	1
		男	4	-	3	-	-	1	-
		女	10	2	-	1	6	-	1
	小 計	男	4	-	3	-	-	1	-
		女	10	2	-	1	6	-	1
		才	1	-	-	-	-	1	-
	15 才	男	4	-	-	1	2	-	1
		女	1	-	1	-	-	-	-
		才	2	2	-	-	-	-	-
	16 才	男	2	-	2	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-
		才	4	-	-	-	4	-	-
	比率	総数	100.0	14.3	21.4	7.1	43.0	7.1	7.1
		男	100.0	-	75.0	-	-	25.0	-
		女	100.0	20.0	-	10.0	60.0	-	10.0

I 化学繊維製造業 B 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有									無 明	無 記 入
				計	等が臭う アンモニアガス	一日中腰掛けて いるので身体が りれない 弱く食事があま	空気が悪い	変な臭がする	硫酸ガスが強い	仕事がかつい	薬品の臭がする	不		
男	総	数	27	13	4	1	4	1	1	1	1	-	14	-
	重合部門	撰検包	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	試験部門	別尺装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械部門	分検	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	原動部門	検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小	修理組立	9	8	1	-	4	1	1	1	-	-	1	-
女	重合部門	工運	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	試験部門	工運	4	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械部門	工運	17	13	4	1	4	1	1	1	1	-	4	-
	原動部門	工運	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	小	工運	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	小	工運	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
女	重合部門	撰検包	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	試験部門	分検	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械部門	検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	原動部門	修理組立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小	工運	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小	工運	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-

I ゴム製品製造業 C 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有															無	無 記 入	
				計	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に	靴をやく臭 入るが口鼻に			
男	総	数	93	60	13	2	1	12	2	2	2	2	3	2	8	3	4	4	-	18	15
	重合部門	運搬工	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	地下足袋	プレス切工	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	布靴部門	ロール断型上装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		裁成仕包布	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		縫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小	計	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
女	重合部門	運搬工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地下足袋	プレス切工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	布靴部門	ロール断型上装	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		裁成仕包布	32	21	8	-	1	12	2	2	2	2	2	2	8	3	4	4	-	4	6
		縫	47	32	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	8	3	4	4	8	7
	小	計	90	59	12	2	-	-	-	-	2	2	3	2	8	3	4	4	-	16	15

I ゴム製品製造業 D 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有		無 記 入
				計	空 息 が い	
総	計		37	7	7	30
男	タイヤ 部	裁成	1	-	-	1
	タイヤ 部	断型	1	-	-	1
	タイヤ 部	押加仕	1	1	1	-
	タイヤ 部	出硫上	5	1	1	4
	タイヤ 部	断上	1	-	-	1
	タイヤ 部	裁仕	-	-	-	-
	タイヤ 部	引上	-	-	-	-
	タイヤ 部	糊仕	1	-	-	1
	タイヤ 部	小	9	2	2	7
	タイヤ 部	裁成	5	-	-	5
女	タイヤ 部	断型	3	2	2	1
	タイヤ 部	押加仕	1	1	1	-
	タイヤ 部	出硫上	10	-	-	10
	タイヤ 部	断上	3	1	1	2
	タイヤ 部	裁仕	3	-	-	3
	タイヤ 部	引上	-	-	-	-
	タイヤ 部	糊仕	3	1	1	2
	タイヤ 部	小	28	5	5	23
	タイヤ 部	裁成	-	-	-	-
	タイヤ 部	断型	-	-	-	-

II 陶磁器製造業 E 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有		無 記 入
				計	残 業 が 多 い	
総	数		19	1	1	6
男	製陶 部	成型	1	-	-	1
	製陶 部	流込	1	-	-	1
	製陶 部	仕上	1	1	1	-
	製陶 部	絵付	1	-	-	1
	製陶 部	吹付	1	-	-	1
	製陶 部	出荷	-	-	-	-
	製陶 部	計	5	1	1	3
	製陶 部	成型	-	-	-	-
	製陶 部	流込	7	-	-	2
	製陶 部	仕上	7	-	-	3
女	製陶 部	絵付	-	-	-	-
	製陶 部	吹付	-	-	-	-
	製陶 部	出荷	-	-	-	-
	製陶 部	計	14	-	-	5
	製陶 部	成型	-	-	-	-
	製陶 部	流込	-	-	-	-
	製陶 部	仕上	-	-	-	-
	製陶 部	絵付	-	-	-	-
	製陶 部	吹付	-	-	-	-
	製陶 部	出荷	-	-	-	-

III 陶磁器製造業 F 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有														無 記 入		
				計	重 油 を 燃 した 時 の 煙	ほ こ り に な る	粉 な ど ふ る 時	蒸 暑 い	通 風 が 悪 い	空 気 が 悪 い	休 憩 所 が 狭 く 暑 く や	窓 か ら 日 が さ す	窓 が 少 い	少 い 人 数 で 多 く の 仕	埃 が 多 く 温 度 が 高 く な い	埃 が 多 く 温 度 が 高 く な い	窓 の 上 に 行 く と 禁 い		ガ ス 漏 れ の た め ガ ス が	不 明
男	総	数	188	70	1	50	1	5	4	1	1	1	1	1	1	1	2	-	66	52
	乾式 窯門	原料成精査	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
		原料成精査	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		原料成精査	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
		原料成精査	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	衛生陶 器部門	原料成精査	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		原料成精査	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		原料成精査	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		原料成精査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研究室 小	原料成精査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原料成精査		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
女	乾式 窯門	原料成精査	16	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	6	6
	乾式 窯門	原料成精査	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		原料成精査	45	25	-	19	-	1	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
		原料成精査	4	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
		原料成精査	36	12	-	5	-	2	-	-	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1
	衛生陶 器部門	原料成精査	36	16	-	15	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
		原料成精査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
		原料成精査	29	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		原料成精査	4	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
	研究室 小	原料成精査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
原料成精査		7	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
総	計	172	66	1	49	1	5	4	1	1	1	1	1	1	1	-	-	60	46	

Ⅳ 鉄鋼鑄造業 G 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有				無 記 入
				計	ガスの 類が多く すく	埃が多く 身体に害 す	不明	
総	数		17	4	1	3	-	13
男	鑄造部門	鑄型工	11	3	1	2	-	8
	工作部門	仕上工	4	-	-	-	-	4
		旋盤工	2	1	-	1	-	1
	小計		17	4	1	3	-	13
女	鑄造部門	鑄型工	-	-	-	-	-	-
	工作部門	仕上工	-	-	-	-	-	-
		旋盤工	-	-	-	-	-	-
	小計		-	-	-	-	-	-

Ⅴ 印刷業 I 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有			無	無 記 入
				計	空気が悪い	救で身体に害 化学薬品の取		
総 数			20	5	4	1	10	5
男	組版部門	文解 撰版 工	-	-	-	-	-	-
		写真 凸版 装版 工	1	1	-	1	-	-
	印刷部門	鉛輪 版 工	5	-	-	-	2	3
		平版 自動 工	1	-	-	-	1	-
	小 計		2	-	-	-	1	1
			3	1	1	-	-	1
小 計			14	2	1	1	7	5
女	組版部門	文解 撰版 工	3	-	-	-	3	-
		写真 凸版 装版 工	2	2	2	-	-	-
	印刷部門	鉛輪 版 工	1	1	1	-	-	-
		平版 自動 工	-	-	-	-	-	-
	小 計		-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-
小 計			6	3	3	-	3	

Ⅴ 印刷業 J 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有							無	無 記 入
				計	悪い 空気の 流通が	る 残業が 多過ぎ	仕事場 が不潔	め 体 に悪い 薬品使 用のた	温 度 が 高 い	不 明		
男	総	数	24	13	7	3	1	1	1	-	3	8
	凸版印刷部門	印刷 刷字 工	4	1	1	-	-	-	-	-	-	3
		植字 版 工	1	2	-	-	-	-	1	-	-	1
		解 版 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平版印刷部門	印刷 刷付 工	14	10	6	3	1	-	-	-	1	3
		焼板 付 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	証券部門	四 版 印刷 工	2	1	-	-	-	1	-	-	1	-
女	工務部門	通 行 工	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	小	計	24	13	7	3	1	1	1	-	3	8
	凸版印刷部門	印刷 刷字 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		植字 版 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		解 版 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平版印刷部門	印刷 刷付 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼板 付 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
証券部門	四 版 印刷 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工務部門	通 行 工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

Ⅳ 一次電池製造業 K 事業場

性	部 門	産 業 分 類	実 人 員	有										無 記 入	無 記 入	
				計	作 業 設 備 が 悪 い	ど い ャ の 煙 が 非 常 に 悪 い	空 気 が 悪 い	合 割 の 粉 末 を 体 内 に 吸 い 込 む 事	カ ー ボ ン の 粉 で 胸 を 悪 く す る	視 力 が お ち る	鉛 中 毒 に な る 可 能 性 が あ る	変 形 が 多 い	腰 が ま が る			不 明
男	総 数		88	15	3	3	2	1	2	1	1	1	1	-	43	30
	単 一 部 門	工 工														

Ⅳ 一次電池製造業 L 事業場

性	部 門	産業分類	実 人 員	有							無	無 記 入
				計	亜鉛の粉がと	足がつかれる	足が冷える	空気が悪い	吸つてしまふ電池の黒粉を	不明		
男	総	数	35	13	1	1	1	9	1	-	22	-
	マンガン精練部門	精練工	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	成型部門	成型工	3	2	-	-	-	2	-	-	1	-
	仕上部門	糸注糊部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		捲液者品検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		口検包	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
		田付	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	組立部門	半田付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小	計	6	4	-	-	-	4	-	-	2	-
	マンガン精練部門	精練工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女	成型部門	成型工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕上部門	糸注糊部	8	5	-	-	-	4	1	-	3	-
		捲液者品検査	2	2	-	1	1	-	-	-	2	-
		口検包	4	1	-	-	-	1	-	-	2	-
		田付	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	組立部門	半田付	2	1	1	-	-	-	-	-	2	-
		田付	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
		田付	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		計	29	9	1	1	1	5	1	-	20	-

Ⅴ 燐寸製造業 M 事業場

性	部 門	産業分類	実 人 員	有					無	無 記 入
				計	ほいこりつぽ	音が高い	薬の匂いがす	不明		
男	総	数	15	4	2	1	1	-	11	-
	製軸部門	積板工	-	-	-	-	-	-	-	-
	機寸部門	軸線面横難	4	3	2	1	1	-	1	-
	小	板運詰役	-	-	-	-	-	-	-	-
		板運詰役	1	1	-	-	1	-	-	-
		計	5	4	-	-	-	-	1	-
女	製軸部門	積板工	2	-	-	-	-	-	2	-
	機寸部門	軸線面横難	-	-	-	-	-	-	-	-
	小	板運詰役	1	-	-	-	-	-	1	-
		板運詰役	6	-	-	-	-	-	6	-
		計	1	-	-	-	-	-	1	-
	小	計	10	-	-	-	-	-	10	-

整理番号 ※

年少労働者実態調査

〔個人調査票〕

男	女	氏名	
---	---	----	--

- (1) あなたの働いている職場の名前と、仕事の名前と、仕事の内容をかいて下さい。
 () 職場、 () 工、 仕事の内容 ()
- (2) あなたは技能養成を受けていますか、 "うけている (職種)。うけていない。"
- (3) あなたは夜学校に行っていますか、 "行っている (どんな学校へ) "行っていない。"
- (4) あなたの働いている仕事場で健康に悪いと思われるようなことがありますか。
 "ある (どんなことが?) "ない。"
- (5) 働くときは着物を着かえて働きますか、 "着かえる。" "着かえない。"
- (6) 仕事が終わってから工場に入浴しますか、 "入浴する ("毎日 "一週間に 回 "その他)
 "入浴しない。"
- (7) 昨日1日どうしてすごしましたか、 (昨日が休日のときは1昨日のことをかく)
 次の(例)と注意をよくよんで下の表に昨日1日したことをかいて下さい。

注 意

必ずかき入れなければならないこと。起きる時こく、ねる時こく。食事時間、支たくの時間、作業時間、休み時間、学校に行っている人は通学の時間、授業の時間家で勉強する人は勉強の時間。

この表は 15 分に区切つてあるから 15 分以下は 15 分に切上げてかいて下さい。

※(8) 健康診断個人表

生 年 月 日	雇入年月日			
健康診断年月日	昭和25年 月 日	昭和26年 月 日	昭和27年 月 日	昭和28年 月 日
業 務 名				
感 覚 器 呼 吸 器 循 環 器 消 化 器 神 経 系 そ の 他	の所見			
身 長 (cm)				
体 重 (kg)				

※(9) 賃 金

6 月末の賃金/切日の現金給与額 () 円

GAa1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00761800

